（ 別 紙 １２ ）

土地境界図作成上の注意事項

土地境界図の作成は、別紙「土地境界図作成例」を参照の上、下記事項に留意し作成すること。

１　表題部については別紙例によることとし、代表地番を記載する。
２　用紙は日本工業規格Ａ列１判、２判とし、強じんな和紙または長期保存に適した品質の普通紙（中性紙）で品種は上質紙とし、紙の厚さ（米坪量）は７０～８０ｇ/㎡程度とする。（ケミカル紙またはパプール紙を除く）
　なお、普通紙で作成する場合は折りたたまないで提出して下さい。
３　縮尺は、１/２５０を標準とする。
４　寸法は、算用数字を用いる。
５　座標値から寸法を計算する場合、境界線及び幅員の寸法はｍ（メートル）単位とし、１/100 未満は切り捨てて表示する。
６　境界点はＰ、引照点はＳ、機械点はＴ、の記号を用い、成果表を設けて各点の座標値（任意でも可）を明記する。
７　引照点は明確な永久構造物を用い、後日境界点復元に必要な点数とする。
８　境界点（Ｐ）は詳細図を記載する。また、引照点が図面上わかりにくい場合も同様とする。
９　図面の位置取りは、北を上向きとし、方位は北方向に矢印等を記入する。
10　境界線に接する地番は、算用数字を用いる。
11　作成者欄は、作成者が記入し押印する。
12　凡例については、別紙による。
13　遠隔者で図面内に署名捺印することが困難な場合、「合意書」（第１１号様式）によることができる。
　この場合、その旨土地所有者欄に記載する。

※　申出書は東京都建設局のホームページからダウンロードした様式を使用することが出来る。
　なお、申出書等は長期保存に耐えられる用紙を使用する。
　また、印字に使用するインク類も長期保存に耐えられるものを使用する。